

●香川県告示第186号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成27年6月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年5月28日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 観音寺市坂本町6丁目甲1279番2
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 6.24メートル
延 長 39.56メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。